

ご旅行条件（要約）

お申込みの前に、必ず下記の内容をご確認ください。

● 募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社 鈴乃屋 鈴乃屋トラベル（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は下記によるほか、別途お渡しするご旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。なお、下記旅行条件と別途お渡しする旅行条件書（全文）に記載される条件との相違がある場合は、下記旅行条件が適用されます。

● 旅行のお申し込み及び契約成立時期

(1)必要事項のお申し出のうえ、お申込金（おひとり30,000円）を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。(2)電話、郵便、ファクシミリ及びインターネットその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込金を支払っていただきます。

(3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

● 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって20日目にあたる日より前（もしくは当社が指定する期日までに）にお支払いください。

● 取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下記に記載されている金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料（お1人様）
1. 21日前までの解除	無料
2. 20日前から8日前までの解除（3～6を除く）	旅行代金の20%
3. 7日前から2日前までの解除（4～6を除く）	旅行代金の30%
4. 旅行開始日前日の解除	旅行代金の40%
5. 旅行開始当日の解除（6を除く）	旅行代金の50%
6. 旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の100%

● 旅行代金に含まれるもの

(1)旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎり普通席）、宿泊費、食代、観劇チケット代、入場料・拝観料、入湯税等及び消費税等諸税。(2)添乗員が同行するコースにおける添乗員経費、団体行動に必要な心付。

(3)その他、旅行代金に含まれる旨表示したもの。
これらの費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

● 旅行代金に含まれないもの

● 京都駅まで及び南座から京都駅までの交通費、1日目の夕食代など、コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用

● 本旅行は、2日目 南座ご入場をもって解散（旅行終了）となります。

● 特別補償 当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。なお手荷物の損害に対して保険金を支払うべき保険契約がある場合は、当社は、当社が支払うべき損害補償額を減額することがあります。・死亡補償金：1,500万円 ・後遺障害補償金：最高1,500万円 ・入院見舞金：2～20万円 ・通院見舞金：1～5万円 ・携帯品損害補償金：お客様1名につき、1企画旅行15万円を限度（但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

● 旅行内容・旅行代金の変更 天災地変、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令等、当社の関与し得ない事由により、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。

● 当社による旅行契約の解除 所定の期日までに旅行代金のお支払いがないときや、お申込人数が最少催行人員に満たないとき等は、旅行契約を解除することがあります（最少催行人員に満たない場合は旅行開始日の21日前までにご連絡します）。

● 当社の責任 当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。手荷物の損害は、損害発生の日から14日以内に通知があった場合に限り、お一人様15万円を限度とします（当社の故意・重大な過失による場合を除く）。

● 旅程保証 約款に定める重要な変更が生じた場合は、旅行代金に所定の率を乗じた変更補償金をお支払いします（旅行代金の15%が限度、お一人様1,000円未満の場合は除く）。天災地変等、当社の関与し得ない事由による変更は対象外です。

● お客様の責任（抜粋） お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面とは異なるサービスが提供されたことと認識したときは、旅行地において速やかにその旨を添乗員、現地ガイド、当該旅行サービス提供機関またはお申込店に申し出なければなりません。

● 事故等のお申し出について 旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに添乗員、現地ガイド、宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

● 国内旅行保険への加入について ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するために、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。国内旅行保険については、お申し込み時にお問合せください。

● 個人情報の取扱について (1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関・官公署などの提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか当社および販売店では、取得した個人情報および当社のサイト閲覧履歴、購買履歴並びに当社提供アプリ利用時の行動履歴などの個人情報を①当社および当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンの案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

● 旅行条件・旅行代金の基準 この旅行条件は2026年7月30日を基準としています。また、旅行代金は2026年7月30日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

国内旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。ご旅行の契約に関し、担当者からの説明に不明な点がありましたら、ご遠慮なく下記の国内旅行業務取扱管理者にご質問ください。
国内旅行業務取扱管理者：秋山 尚行

企画・実施

神奈川県知事登録旅行業第2-1277号

一般社団法人 全国旅行業協会（ANTA）正会員



株式会社 鈴乃屋
鈴乃屋トラベル

〒213-0002 神奈川県川崎市高津区二子3-31-3 MK二子ビル3階

営業時間 月～金 10:00～17:00

TEL 090-2612-3861 E-mail travel@mk-kimono.co.jp

ご旅行お申込み
鈴乃屋トラベル
ホームページへ

